

一般事業主行動計画

1、計画期間 2023年11月1日～2025年10月31日

2、内 容

- ≪目標1≫ 介護・育児休業等取得後の現職又は現職相当職への復帰の為の環境を整備し、職員の平均勤続年数を5年以上とする。
- 【対 策】 2021年11月～ 介護・子育てと仕事の両立を更に推進、従業員と対話しながらか勤務の継続を阻害する要因がないか考え、その結果として女性の勤続年数を増やす。
- 2023年11月～ アンケート等を活用して職員の改善要望を洗い出し、女性の働きやすい環境づくりを推進する。
- ≪目標2≫ 子育て中の従業員が利用できる各種制度を導入し、制度の利用、促進を図る。
- 【対 策】 2023年11月～ 各種制度の周知を図りながら、代替職員確保の為の職務を考慮した配置及び職員数を確保し、職員の申出があれば、業務体制や職員全体の環境整備等を見直し、配属部署の転換等、仕事との両立を推進する。
- ≪目標3≫ 出産や子育て、家族の介護により退職した職員についての再雇用制度を設ける。
- 【対 策】 2023年11月～ 結婚・出産・介護を機に退職した職員に対し、就労希望がある場合は、再雇用できるような制度等を周知。
- 再雇用できるような制度・環境を整備する。
- ≪目標4≫ 子どもが保護者の働いている所を見ることが出来る機会や、中・高校生並びに、専門学校、短大、大学等の職場体験実習を受入れる機会を設ける。
- 【対 策】 2021年11月～ 子ども参観日として、職場を見学する場を設けたり、インターンシップ等の就業機会、ボランティア体験等受入れる。
- ≪目標5≫ メンタルヘルスケア体制を整え、働きやすい職場を目指す。
- 【対 策】 2023年11月～ 相談しやすい窓口の設置・周知、必要な情報提供及び教育・研修を行う。